

# 滑川市在宅高齢者配食サービス事業

配食サービスとは、食事の調理が困難なひとり暮らしの高齢者または、高齢者のみの世帯（若しくはこれに準じる高齢者）で見守りが必要な方に対し、1日1回食事を配送（見守り及び安否確認含む）し、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での自立支援及び介護予防のため生活支援を行う事業です。



## 1. 対象者

おおむね65歳以上の高齢者であり、かつ下記のいずれかに該当する方

- ① ひとり暮らし高齢者(65歳以上の高齢者)で、見守りが必要な方
- ② 高齢者のみの世帯(ともに65歳以上の高齢者で構成する世帯)で、見守りが必要な方
- ③ ①または②に準じる世帯で見守りが必要な方
  - A 高齢者と小学生以下の子供で構成する世帯
  - B 高齢者と障害者で構成する世帯
  - C 日中独居高齢者(本人に持病等があり、常時見守りが必要な方)

## 2. サービスの内容

食事の配送 (月曜日から土曜日の昼食のみ)



## 3. 利用者負担額 (1回につき)

副食 (おかず) 386 円～  
主食+副食セット 440 円～

※利用者負担金については、サービス提供業者ごとに異なります。業者へ直接支払いをお願いします。

## 4. 手続きの流れ

